

被扶養者資格の再確認にご協力をお願いします。

この調査は、被扶養者の適正な認定を行うことにより保険給付及び健保組合の財政に大きな影響を与える高齢者医療制度への納付金・支援金支出の適正化を図るための重要な調査です。被扶養者資格の再確認は、事前に当健保組合に登録されている個人番号（マイナンバー）を使用し、情報連携を用いて居住状況や収入等の確認をさせていただきます。情報連携で確認ができない対象者や追加書類等が必要な対象者がいる場合のみ調査表をお送りしますので、記入および必要な書類を添付して提出して下さい。お手数をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

被扶養者の認定条件について

1. 対象者について

令和8年4月1日以前に認定した19歳以上の被扶養者及び健保組合で再確認が必要と判断した者。

2. 「健康保険 被保険者 被扶養者 調査表」について

- * 「収入の有無」欄はそれぞれ該当する方に○印を付して下さい。
- * 「職業 学校・学年」欄は勤めをしている場合は「職業」を、勤めをしていない人は「無職」、学生の場合「学校名・学年」を記入して下さい。

3. 「被扶養者収入申告書」について

- * 調査表の「収入の有無」欄に「有」と○印を付した方は記入して調査表に添付して下さい。
- * 収入の金額が確認できる書類の写しを添付して下さい。

4. 添付書類について

- * 学生の方は学生であることを証明する書類の写しを添付して下さい。
- * 同居であることが認定条件である方は住民票（謄本）の写しを添付して下さい。

インフルエンザ 異例の早期流行、手洗い・咳エチケットなどの感染予防の徹底を！

インフルエンザは例年12月から翌年2月頃にピークを迎えますが、今年は8月下旬という異例の速さで全国的に流行入りしました。健保組合ではインフルエンザの発症予防を図るため予防接種代一部の補助を行っています。今年度よりインフルエンザ予防接種補助金額を1,000円から1,500円に増額、対象期間を令和8年9月1日から令和9年3月31日までと変更いたしましたので、インフルエンザの発症予防および重症化防止のためぜひご活用下さい。詳しくは「インフルエンザ予防接種補助実施要領」又はホームページをご覧ください。

令和8年度大腸がん検診の検査キットの送付について

申込みいただきました令和8年度大腸がん検診について松田病院から9月24日と28日の2回に分けて申込者の自宅宛てに検査キットを発送しました。注意事項等がありますので説明書を読んでから、採便後、返信用封筒にて松田病院に返送して下さい。締切日は10月30日（金）となっていますので締切日までに返送をお願いします。なお、**検診未提出の場合、検査容器代500円を自己負担していただくことになりますので松田病院宛てに忘れずにご返送下さい。**

健康保険組合の電子申請に係るe-Govへの移行、令和8年11月目途が令和9年2月へ

健康保険組合の電子申請に係るe-Govへの本格導入については、先月9月18日付通知文書において、令和8年11月を目途に導入する予定とありましたが、e-Gov及び関係システムにおいて修正や追加確認が必要であることが判明したため、本格導入時期を令和9年2月を目指し準備を進めることになりました。

なお、e-Gov電子申請への具体的な移行の時期等が確定しましたら、改めてご案内いたします。

◎ 医療機関や薬局では、マイナ保険証をぜひご利用下さい。

令和8年9月における当健保組合の健康保険証の利用登録状況は、加入者数5,843人中、利用登録者数4,874件となっており、利用登録率83.41%の状況です。969人の加入者様が未登録となっていますので、現在、マイナンバーカードを取得されていない方、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録されていない方はお早めに取得・登録をお願いいたします

